

法人税調査の実務対応

～ 国税通則法との関係も踏まえて ～

調査は、どの点に着目し、こういった手順で行われるのでしょうか？

実務では、一般的に定められている取扱いがそのまま適用できる場面ばかりとは限りませんし、また、異なる考え方から一般的な取扱いとは違った取扱いをする場合もあるでしょう。

その時、法人はどう考え、どう対応したのでしょうか？

調査では、提出された決算書や申告書等からそれらのことを検討し、現場等で実際に確認することになります。では、その具体的な検討や確認は、どのように行われるのでしょうか？

その点につき、国税通則法との関係も踏まえ、分かりやすく解説します。

Ⅰ 収 益	1 商品等販売による収益の計上	Ⅲ 費 用	1 役員給与
	2 委託販売による収益の計上		2 寄附金
	3 請負による収益の計上		3 交際費等
Ⅱ 資 産	1 棚卸資産の評価方法	Ⅳ 損 失	1 有姿除却
	2 ソフトウェアの取得価額		2 貸倒損失
	3 少額の減価償却資産等	Ⅴ 海外取引	1 外貨建取引の換算等
	4 資本的支出と修繕費		2 外国税額控除
	5 耐用年数の適用		

※ 上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

税理士 ^{みやした ひろゆき} 宮下 裕行 氏

中央大学法学部卒業後、東京国税局調査部、国税広報室、資料調査課等の勤務を経て、現在、税理士。東京地方税理士会税法研究所研究員（法人税担当）。著書に「新時代の法人税調査の着眼点」「最新法人税調査の傾向と対策」「その時どうする？実務家のための法人税」「最新時代の法人税調査の着眼点」（以上、大蔵財務協会）、「法人税基本通達の疑問点（五訂版）」（執筆協力）「法人税調査の類型と実務対応」（以上、ぎょうせい）等がある。その他「国税速報」「週刊税のしるべ」（以上、大蔵財務協会）、「月刊税理」「旬刊速報税理」（以上、ぎょうせい）等にも執筆。

＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成27年10月6日（火）10時00分～16時00分（受付開始9時30分）
2. 会 場 税理士会館8階会議室（下記案内図参照）
3. 定 員・受講料 150名（先着順）・1名 10,000円（昼食付き）
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
 - ・キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書（原寸大コピー可）をご持参ください。

組合ニュース8月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。